

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和5年度久喜市防災会議
開催年月日	令和6年3月26日 火曜日
開始・終了時刻	午前10時00分から午前10時35分
開催場所	久喜市役所4階 大会議室
議長氏名	久喜市防災会議会長 久喜市長 梅田修一
出席委員(者)氏名	梅田修一、筒浦良昌、津森貴行(代理出席:延常浩次)、宮尾薫子(代理出席:西澤成利)、木村眞司、中山徹(代理出席:竹内勝己)、村越俊文(代理出席:田邊能成)、酒巻康至、関口康好、渡辺文勝、小澤敦子、戸ヶ崎利夫、真坂八重子、持齋康弘、関口昭一、島田満、神谷久孝、野口智、市川竜哉、野原隆、柿沼光夫、福田哲也(代理出席:柿沼伸幸)、吉田幹男、市川泰吾(代理出席:二ツ森賢)、神田仁、色川浩貴、濱口達三郎、牧毅、野口扶美恵、榎本恭子、阪本勉、木村晃
欠席委員(者)氏名	中洲啓太、西永典子、田中良知、関宏、中山浩二、尾崎弘章、森田久、辰野裕一、高橋幸造、西野進、新井克典、満木祐子
説明者の職氏名	大島危機管理係長
事務局職員職氏名	山田市民部副部長、菊地消防防災課長、宮本防災監、大島危機管理係長、江藤主事、加藤主事
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 久喜市地域防災計画(案)について (2) 久喜市国土強靱化地域計画(案)について (3) その他 4 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度久喜市防災会議次第 ・ 久喜市地域防災計画(案) ・ 久喜市国土強靱化地域計画(案) ・ 資料1 久喜市地域防災計画の主な見直し事項 ・ 資料2 久喜市地域防災計画(案)に対する意見・提案等一覧 ・ 資料3 久喜市地域防災計画(案)追加修正一覧 ・ 資料4 久喜市災害対策本部組織図新旧対照表 ・ 資料5 久喜市国土強靱化地域計画の主な見直し事項 ・ 資料6 久喜市防災会議条例 ・ 資料7 久喜市防災会議委員名簿 ・ 久喜市業務継続計画<地震編>・受援計画
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
司会 (菊地課長)	<p>みなさまこんにちは。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年度久喜市防災会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会を努めさせていただきます、消防防災課長の菊地でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お手元の配布資料一覧をご覧ください。</p> <p>まず、本日の会議次第がでございます。</p> <p>次に、久喜市地域防災計画（案）でございます。</p> <p>こちらは、事前にお配りしている、「新旧対照表」の内容及び、皆様からいただいたご意見等を反映させたものでございます。</p> <p>次に、久喜市国土強靱化地域計画（案）でございます。</p> <p>こちらも、皆様からいただいたご意見等を反映させたものでございます。</p> <p>次に、資料1の「久喜市地域防災計画の主な見直し事項」</p> <p>資料2の「久喜市地域防災計画（案）に対する意見・提案等一覧」</p> <p>資料3の「久喜市地域防災計画（案）追加修正一覧」</p> <p>資料4の「久喜市災害対策本部組織図新旧対照表」</p> <p>資料5の「久喜市国土強靱化地域計画の主な見直し事項」</p> <p>資料6の「久喜市防災会議条例」</p> <p>資料7の「久喜市防災会議委員名簿」</p> <p>最後に、参考として「久喜市業務継続計画＜地震編＞・受援計画」以上11点でございます。</p> <p>ご確認いただき、お手元にない方がいらっしゃいましたら、お申し出いただきたいと存じます。</p> <p>よろしいでしょうか。皆様、こんにちは。</p> <p>～ な し ～</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>また、対象の委員の方には、「人事異動等による委員変更に伴う連絡について」依頼通知を封筒に入れて配布させていただいております。こちらは「防災会議委員」「国民保護協議会 委員」2種類同封させていただいている委員の方もいらっしゃいます。人事異動等がございましたら期日までにご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の会議の取り扱いについて、事前に、ご了承いただ</p>

きたいことがございます。

久喜市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開としておりますので、本日の防災会議も公開とさせていただきたいと存じます。

また、会議録につきましては全文記録方式となりますので、会議録作成のための録音並びに写真撮影をさせていただきたいと存じます。

なお、公開に基づく傍聴人数の上限を5人とさせていただきたいと考えております。

先ほどの資料については、会議録とともに、ホームページ等において公開させていただきます。資料7の久喜市防災会議委員名簿についても公開対象となりますので、皆様のお名前を公表させていただくこととなります。

以上のような取り扱いにさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか？

～「はい」という声あり～

ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

はじめに、久喜市防災会議会長であります、梅田市長からごあいさつ申し上げます。

会長お願いいたします。

会長
(梅田市長)

皆様、こんにちは。

久喜市防災会議の会長を務めさせていただいております久喜市長の梅田修一でございます。委員の皆様には、日頃から本市防災行政の推進につきまして、それぞれのお立場から多大なるご理解とご協力をいただき御礼を申し上げます。

さて、この度は、久喜市地域防災計画については、埼玉県地域防災計画との整合を図るとともに、令和6年度からの久喜市組織機構改革等を反映した改訂を行い、久喜市国土強靱化地域計画については、令和5年3月に策定された、第2次久喜市総合振興計画との調和・整合を図る改訂を行うものでございます。

委員の皆様には、改訂の趣旨をご理解いただき、事前にご意見をいただいております。改めまして、御礼申し上げます。次第でございます。

本日は、皆様のご意見を反映等いたしました、両計画の（素案）について、ご審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には、それぞれのお立場での忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

また、本日は、市内部の計画となりますが、久喜市業務計画（地震編）・

<p>司会 (菊地課長)</p>	<p>受援計画をお配りさせていただきますので、ご参考いただきたいと思います。</p> <p>結びに、本日、ご参会の皆様のご健勝並びにご活躍をご祈念申し上げます、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市防災会議条例第3条第3項において、「会長は、会務を総理する。」と規定されておりますので、会長の梅田市長をお願いします。</p> <p>梅田市長、お願いいたします。</p>
<p>会長 (梅田市長)</p>	<p>それでは、会長ということでございますので、暫時、会議の進行をさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に会議録署名委員を指名させていただきます。会議録署名委員については、4号委員の中から2名を指名させていただいておりますので、今回は、関口委員、渡辺委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に移ります。はじめに、「久喜市地域防災計画（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (大島係長)</p>	<p>皆様、改めまして、こんにちは。消防防災課の大島と申します。</p> <p>それでは、ご説明させていただきますが、少しお時間をいただきますので、大変恐縮でございますが、着座にてご説明させていただきます。失礼します。</p> <p>それでは（1）久喜市地域防災計画（案）について説明させていただきます。資料1「久喜市地域防災計画の主な見直し事項」をご用意ください。こちらは今回の改訂概要等をまとめたものでございます。</p> <p>まずは、1ページ、1番として、地域防災計画、防災会議の説明でございます。はじめに「地域防災計画」についてでございます。</p> <p>久喜市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、災害への予防対策、災害時の応急対応、災害後の復旧・復興に関する事項を定め、防災・減災対策を総合的かつ計画的に実施することにより、災害から市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とするものです。市防災計画では、市や防災関係機関といった行政機関に加え、市民や自主防災組織、事業所など、市に関わるあらゆる主体が、上記目的を達成するために取り組むべきこと、役割などを定めております。</p> <p>次に「防災会議」についてでございます。久喜市防災会議は、災害対策基本法第16条に基づき設置され、久喜市防災会議条例第2条の規定により、市防災計画の作成や市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関</p>

する重要事項の審議等を行います。そうしたことから、この度は地域防災計画及び国土強靱化計画の改訂についてご意見をいただいたものでございます。

裏面、2ページは、関連する法令「災害対策基本法」及び「久喜市防災会議条例」の抜粋でございます。

次に3ページ、2番、改訂の方針でございます。市防災計画は、直近では令和4年3月に改訂を行っています。その後、県防災計画が見直され、令和5年3月に公表されました。本市においても、上位計画である国の防災基本計画、県防災計画との整合を図るため、計画の見直しを行います。

【市防災計画における主な改訂内容】でございますが、まず、安否不明者等の氏名等公表。行方不明者の捜索活動にあたり、警察・消防機関が緊密に連携し、速やかに行方不明者の安否確認を行うため、県が定める「災害時における安否不明者等の氏名等に関する公表方針」（令和4年10月、埼玉県）に基づいて安否不明者や行方不明者、死者の氏名の公表を行うことを明記しました。

次に、その他の改訂といたしまして、まず、令和5年度、令和6年度における市組織機構改革への対応とし、「災害対策本部組織編成の改訂及び各部班事務分掌の整理」等を行いました。

次に、改訂に伴う埼玉県への事前相談において、意見があった事項の反映として、震災対応計画の救助の種類と実施者の表に「賃貸型応急仮設住宅の供与に関する記述及び住家の被害の拡大を防止する緊急の修理」を追加しました。そして、地域の概要等、数値的な部分を前回改訂（令和4年3月）以降の時点修正を行いました。

3番、改訂までのスケジュールでございますが、本会議終了後、埼玉県へ改訂を報告し、市HPで公表をしたいと考えております。

続きまして、資料2「久喜市地域防災計画（案）に対する意見・提案等一覧」をご用意ください。

こちらにつきましては、委員の皆様で開催通知と同時にお伺いいたしました意見と、埼玉県への事前相談でいただいた意見を一覧にしたものでございます。意見につきましては、3名の委員及び埼玉県から合計8件いただいております。反映内容につきましてはその他の修正と併せて次の資料3で説明させていただきます。

それでは、A4横、ホチキス止めしてあります資料3「久喜市地域防災計画（案）追加修正一覧」をご用意ください。こちらにつきましては、市の組織機構改革に伴う修正以外で、先ほどの皆様から頂きましたご意見等、追加で修正をする箇所の一覧でございます。

それでは順番に修正箇所の説明をさせていただきます。まず、1ページ目、上段です。市の概要中、アメダスデータの時点修正でございます。

2 段目です。防災会議委員の機関名の変更でございます。東彩ガス様の社名変更により(株)エナジー宇宙(そら)様となります。

2 ページをお願いいたします。業務または業務の大綱の修正等でございます。

上から順に申し上げます。埼玉県春日部農林振興センター様の業務を管内市町の計画との統一を図るための修正でございます。

次に東日本電信電話(株)埼玉事業部様の業務の一部を適切な表現に改める修正でございます。

次に久喜宮代衛生組合様の業務ですが、令和6年度より、「し尿処理」について市が実施することに伴う修正でございます。北本地区衛生組合様につきましては、同理由により計画から削除となります。

次に久喜市管工事業協同組合様の業務を適切な表現に改める修正でございます。

最後に久喜市土木施設維持管理協力会様の名称を(公社)日本下水道管路管理業協会様に改める修正でございます。

3 ページに移り、上段、防災活動拠点の整備でございます。こちらは済生会病院の移転に伴う修正でございます。なお、該当箇所は<総則編><災害対策編>の2か所でございます。

次に下段、情報伝達体制の整備に関する部分で。令和5年度より導入しました防災アプリを追加する修正でございます。

こちらにつきましても該当箇所は<総則編><災害対策編>の2か所でございます。

4 ページをお願いいたします。上段、水防警報の対象となる基準水位標でございます。こちらにつきましては前回改訂後に利根川及び江戸川の避難判断水位及び氾濫危険水位が変更となったための修正でございます。

次に下段、情報の収集・連絡系統の指定公共機関・指定地方公共機関でございます。東彩ガス(株)供給本部様を業務移管に伴い日本瓦斯株式会社様に修正、また、先ほどもありましたし尿処理の業務先変更により、北本地区衛生組合を削除するものです。こちらの該当箇所は<風水害編><震災対策編>の2か所でございます。

5 ページに移り、災害情報等の収集・連絡体制の災害情報の収集担当でございます。情報項目：環境衛生被害の対象内容からし尿処理施設を追加する修正でございます。こちらの該当箇所につきましても<風水害編><震災対策編>の2か所でございます。

次に下段、広報の方法の①広報手段の有活用に令和5年度導入の久喜市防災アプリを追加する修正でございます。

こちらの該当箇所につきましても<風水害編><震災対策編>の2か所でございます。

6 ページをお願いいたします。上段、伝達方法ですが、こちらにつき

ましても、久喜市防災アプリを追加する修正でございまして、該当箇所につきましても＜風水害編＞＜震災対策編＞の2か所でございます。

次に下段から7ページ上段でございます。避難所における新型コロナウイルス感染症対策の①市民への分散避難の周知に久喜市防災アプリを追加する修正、新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったことに伴い③避難所受付時の検温、健康チェックリスト等による健康状態の確認において、避難者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応として、「保健所へ連絡」でありましたが「隔離する等」とする修正でございます。これらにつきましても、＜風水害編＞＜震災対策編＞の2か所の修正でございます。

次に下段、食料の調達（2）米穀の調達内の農林水産省政策統括官を農林水産省農産局とする適正な表現への修正でございます。

8ページをお願いいたします。8ページから10ページ上段につきましては、環境衛生整備計画、廃棄物処理に関する修正でございます。

まず8ページ上段、1 災害廃棄物等処理の基本方針（1）廃棄物の分類①通常のごみ（一般廃棄物）において、資源プラスチック類に（又は、プラスチック製容器包装）を追加する修正をしました。（2）基本的な処理方針①分別の徹底において、業務変更に伴い「衛生組合において行っている」という文言及び④衛生組合との連携において「し尿処理」という文言を削除する修正をしました。

8ページ下段から9ページ上段、3 がれき（災害廃棄物）の処理（2）がれき処理の実施方法①情報の収集及び報告中、産業廃棄物を災害廃棄物へ適正な表現に修正をしました。

9ページ中段から10ページ上段の4 し尿処理につきましても、業務変更に伴い「衛生組合」という文言を削除等する修正でございます。これらにつきましても、＜風水害編＞＜震災対策編＞の2か所の修正でございます。

次に10ページ中段、（3）市民への情報発信につきましては、久喜市防災アプリを追加する修正でございます。

下段、6 廃棄物処理施設対策につきましては、産業廃棄物の産業を削除し、適正な表現とする修正でございます。

11ページをお願いいたします。上段、2 廃棄物対策（1）し尿処理対策につきましては、又は委託業者という文言を削除し、適正な表現とする修正でございます。

下段の5 庶務■救助の種類と実施者につきましては、災害救助法の変更に伴い埼玉県より意見をいただき、「賃貸型応急仮設住宅に供与」に関する記述及び「住家の被害の拡大を防止する緊急の修理」に関する記述を追加する修正でございます。

最後に、12ページをお願いいたします。上段、1 帰宅困難者への情報提供につきましては、久喜市防災アプリの追加、伝言ダイヤルの文言

	<p>整理の修正でございます。</p> <p>下段、6 通信設備の応急対策につきましては、輻輳（ふくそう）に関する記述を適正な表現への修正でございます。</p> <p>以上が追加修正箇所でございます。</p> <p>続きまして資料4「久喜市災害対策本部組織図新旧対照表」をご用意ください。</p> <p>こちらにつきましては、市組織機構改革を反映したものでございます。以前まで、左の図のとおり11の部、23の班でございましたが、令和6年度からは、右の図のとおり12の部、30の班となるものでございます。機構改革による主な変更は、防災担当課であり、対策本部の総括を担う「市民部消防防災課」が令和6年度より「市長公室危機管理課」となります。そのような変更を踏まえ、計画内の各部・各班の動員計画及び事務分掌の修正等をしております。</p> <p>ただいま説明させていただきました修正点等を反映させ、整えたものが、お手元の冊子「久喜市地域防災計画（案）」となっております。</p> <p>なお、今後のスケジュールといたしましたは、改訂した本計画を埼玉県に報告し、その後HPで公表する予定でございます。</p> <p>（1）久喜市地域防災計画（案）については以上でございます。</p>
<p>会長 (梅田市長)</p>	<p>ただ今、事務局から「久喜市地域防災計画（案）について」の説明がございました。ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>～ な し ～</p> <p>特によろしいでしょうか。それでは、ご質問、ご意見等がないようでございますので、久喜市地域防災計画については、案のとおり、改訂とさせていただきますので、事務局は、埼玉県への報告、公表等、事務作業をお願いします。</p> <p>それでは、議事（2）「久喜市国土強靱化地域計画（案）について」に移ります。事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (大島係長)</p>	<p>続きまして（2）久喜市国土強靱化地域計画（案）について説明させていただきます。資料5「久喜市国土強靱化地域防災計画の主な見直し事項」をご用意ください。こちらにつきましても今回の改訂概要等をまとめたものでございます。</p> <p>まずは、1ページ、1番として、国土強靱化地域計画の説明でございます。</p> <p>久喜市国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき、本市の国土強靱化に関する施策を「本市総合振興計画」や「本市地域防災</p>

計画」と調和・整合を図りながら、様々な分野の計画等の指針となる計画として位置づけ、令和4年3月に防災会議に諮り、策定しました。目的は、本市における地域強靱化に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画とすることとし、また、計画期間は原則として総合振興計画の時期と合わせることにしています。

次に2番、改訂の方針でございます。本計画は、令和4年3月に新規策定し、その後、令和5年3月に第2次久喜市総合振興計画が策定され、計画期間を原則、総合振興計画の時期と併せるとあることから、第2次総合振興計画との整合を図るため、また、令和6年度よりの組織機構改革を反映させるため、計画の見直しを行うものでございます。

裏面、2ページをお願いいたします。本計画における主な改訂内容でございます。先程も申し上げましたが、総合振興計画との整合を図るため、本計画の第3章脆弱性評価の「施策分野」及び第4章強靱化の推進方針の「現状<脆弱性の分析・評価>」「今後<推進方針・対応方針>」を第2次久喜市総合振興計画の内容に変更しました。さらに、総合振興計画の策定に伴い、新たに設定した強靱化を推進する30の施策に対応する組織機構改革後の担当部署を配置しました。大きな修正点はこの2つでございますが、その他といたしまして、数値等の時点修正等を行いました。

なお、今回の改訂について、委員の皆様からの意見はございませんでしたので、庁内照会での修正を反映したものが、お手元の冊子「久喜市国土強靱化地域計画（案）」となっております。

今後のスケジュールといたしましては、本計画は埼玉県の報告は求められておりませんことから、会議終了後、HPで公表する予定でございます。

(2) 久喜市国土強靱化地域計画（案）については以上でございます。

会長
(梅田市長)

ただ今、事務局から「久喜市国土強靱化地域計画（案）について」の説明がございました。ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

～ な し ～

こちらも特によろしいでしょうか。ご質問、ご意見等がないようでございますので、久喜市国土強靱化地域計画についても、案のとおり、改訂とさせていただきますので、事務局は、同じく事務作業をお願いします。

それでは、議事(3)「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

<p>事務局 (大島係長)</p>	<p>続きまして(3) その他でございます。</p> <p>議事(1)(2)において、委員の皆様には地域防災計画及び国土強靱化地域計画の改訂についてご審議いただいたところでございますが、本日は今年度「久喜市業務継続計画<地震編>・受援計画」も改訂、策定いたしましたので、参考としてお配りさせていただきました。こちらは市内部の計画ですが、お時間がありましたら、後ほど目を通していただければと思います。</p> <p>(3) その他については以上でございます。</p>
<p>会長 (梅田市長)</p>	<p>ただ今、事務局から「その他」の説明がございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>～ な し ～</p> <p>こちらよろしいでしょうか。それでは、委員の皆様におかれましては、本市の地域防災計画及び国土強靱化地域計画の改訂にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>以上で、予定の議事については、終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、円滑に議事を進めることができました。</p> <p>これもちまして、議長の任を解かさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>司会 (菊地課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しいなか、令和5年度久喜市防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今後ともなお一層のご指導、ご協力のほどをお願いいたしまして、以上を持ちまして、令和5年度久喜市防災会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">会 長 _____</p>	

署名委員 _____

署名委員 _____